

# ちっぷべつ

広報  
Public Relations Magazine



4  
April 2025  
No.656

- 秩父別町行政執行方針・・・・・・・・・・ 2
- 各種助成券の配付について・・・・・・・・ 12
- 教育行政執行方針・・・・・・・・・・ 6
- 農委だより・・・・・・・・・・ 14
- 当初予算の概要・・・・・・・・・・ 8
- 職員配置図・・・・・・・・・・ 22
- 後期高齢者医療制度のお知らせ・・・・ 10



## 秩父別中学校卒業証書授与式



### 秩父別中学校卒業式

秩父別中学校で卒業証書授与式が行われ、8名の卒業生は在校生や先生、進路の違う同級生との別れを惜しみながら、思い出の詰まった学び舎を後にしました。



# 令和7年度 秩父別町行政執行方針

## 今住んでいる皆さんが

## 幸せを実感できるまちづくり

3月11日に行われた第1回町議会定例会において、町長が表明した本年度の行政執行方針から、主要な政策事業と取り組みについてお知らせします。

令和7年第1回町議会定例会が開催され、本年度の各会計予算のご審議をいただくにあたり、町政運営の基本的な考え方やびその方針についてご説明申し上げます。議員各位並びに町民の皆さんのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

はじめに、近年の地球温暖化の影響からか局地的な豪雨や、これまで雪が少なくとされてきた地域においても記録的な大雪を観測したり、さらには、地震などの大規模災害が全国各地で発生している状況に強い危機感を抱いております。特に昨年1月発災の能登半島地震、同年9月の能登豪雨では、多くの尊い命と日々の平穏な暮らしが奪われました。

被災されました地域では、現在も懸命な復旧作業が行われていますが、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。次第であります。

これらの厳しい現実を目の当たりにし、いっどこで起きるか分からない自然災害を対岸の火事と捉えることなく、本町における防災・減災対策を一層強化し、本年1月から稼働した「地域マイクログリッド」設備を中心として、指定避難所等への安定した電力供給や必要な物資の備蓄など、災害に強いまちづくりの取り組みにまいりる所存であります。

さて、農業を取り巻く情勢は、世界的な食料需要の増加に加え、担い手不足等

により、食料確保の不安定化が懸念される一方で、温暖化による気候変動への対応や、環境負荷低減への取り組みが求められるなど、多くの課題に直面しています。

今後も、関係機関、団体と連携しながら生産者に寄り添った米政策について要請してまいります。国には米の需給バランスをしっかりと見極めた中で、適正な価格形成を実現し、我が国の農業行政をリードしていただくとともに、意欲ある農業者の努力が報われるような対策を強く望むところであります。

本年度も限られた予算の中で、事業の優先度や緊急性、費用対効果をしっかりと見極めながら、適正かつ

効率的な事業の執行に努めてまいります。

また、昨年からの、まちの持続的発展に向けて必要な事業として進めております、「義務教育学校」と「コミュニティプラザ」の整備計画が最終年となります。

令和8年4月には、「秩父別町立秩父別学園」の開校、さらにはJR留萌本線の廃線に伴うバス転換の開始に向けて万全を期してまいります。

今後におきましても、町民の皆さんと同じ価値観を共有し、今住んでいる皆さんが幸せを実感できるまちづくりを目指して、各種施策を推進してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

# 各課における主要な施策

## 総務課所管

### ●災害対策

▽秩父別温泉及びファミリースポーツセンターを優先的な避難所に指定し、各施設100名の避難を想定した飲料・食料・資材などの備蓄品を拡充し、避難所設備の充実と地域のレジリエンス強化に努めます。

▽町内会を対象とした防災訓練の実施や自主防災組織の育成及び活動に対し、引き続き支援を行います。

### ●コミュニティプラザ整備

▽現在の商工会館の解体及び駐車場・バス旋回場等の外構整備に係る費用を計上しており、その進捗状況を踏まえ、この秋を目途に、北空知信用金庫の移転営業を予定しています。

また、秩父別町商工会が新しい施設で業務を開始しますが、併せて同施設の指定管理者として、適正な維

持管理を担っていただくために必要な費用を計上しました。

さらに、2階会議室と多目的室については、商工会の移転が完了し、指定管理者の準備が整い次第開放します。

### ●秩父別町史

▽開村130年、町制施行65周年の節目を迎えたことを記念して、開拓以来の歴史や出来事を記した「秩父別町史続三巻」を発行します。

### ●デジタルサイネージ導入

▽庁舎1階にデジタルサイネージを導入し、各種行事や会議等の案内について、来庁者に見やすく、わかりやすい標記に変更するとともに、マイクログリッド設備の電力供給状況や、アメダスの気温や降水量など、より正確に必要な情報をリアルタイムで発信します。

### ●交通安全

▽サポカー補助金を継続するとともに、交通安全協会、警察署をはじめ関係機関と連携を密にし、引き続き地域住民の交通事故防止に努めます。

### ●カスハラ対策

▽町基本方針並びに対応マニュアルの活用により、組織として適切な対応の確立を図るとともに、引き続き町内の事業所等で勤務する職員も含めた研修会を開催し、働く側の良好な職場環境と効率的な業務の遂行に向けた取り組みを推進します。

### ●消防

▽庁舎車庫内の車両排気ガスを排出する装置の劣化に伴う改修に加え、3条2丁目の消火栓が老朽化していることから更新し、設備の充実を図ります。

## 企画課所管

### ●ゼロカーボンの推進

▽昨年度創設した一般住宅及び事業者向けのゼロカーボン推進事業補助を継続し、町民・事業者・行政が一体となり、長期的な視点で環境にやさしい持続可能な住環境の整備を推進します。

### ●地域交通

▽JR留萌本線が令和8年3月をもって廃線となることから、沿線自治体と連携を図り、住民の利便性を第一に考え、代替交通の協議を進めるとともに、路線維持のために必要な支援を行います。

また、廃線までの期間、地域住民の記憶に刻まれるよう、沿線自治体と協力して各種事業に取り組みます。

### ●町のPR事業

▽キュービックコネクションを舞台としたグルメフェスや子供向けイベントを継

続して開催します。

▽道外への情報発信を強化するため、首都圏で開催される、北海道産直フェアや移住定住フェアなどのイベントに出展します。

### ●地域おこし協力隊

▽地域力の維持・強化、町の資源発掘や魅力発信に有効な手立てと考えることから、積極的な募集を進めます。

### ●ふるさと納税

▽ポータルサイトの強化や広告展開等、PR活動を継続します。

### ●移住・定住促進

▽結婚祝金、住宅用地取得及び新築住宅取得等に係る補助事業を継続し、人口の確保に努めます。

### ●トマトジュース

▽安定した生産量を維持するため、秩父別振興公社でトマトの栽培を開始し、原料の安定的な確保を図り、質の高いトマトジュースの製造・販売に取り組みます。

## 住民課所管

### ●子育て支援

▽「子ども子育て応援宣言」の理念に基づき、高校生までの医療費無償化や在宅育児応援金制度など、従前の子育て施策を継続するとともに、新たに保育料の完全無償化を実施するなど、更なる子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

▽安心して子どもを産み育てられるよう、「こども家庭センター」が持つ、母子保健と児童福祉の両方の機能を活用しながら、関係機関と連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に努めます。

### ●認定こども園

▽子どもたちにとってより良質な環境となるよう、指定管理者である秩父別町社会福祉協議会と緊密な連携を図り、安定的な運営体制の構築と保育士の確保に努めるとともに、安全・安心な保育サービスを提供します。

### ●高齢者福祉

▽地域包括ケアシステムにより関係機関の連携を図り、高齢者のニーズに合わせた医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供します。

▽宅配食事サービスや除雪サービスを継続するとともに、シルバー見守り協議会等を活用した見守りなど、地域全体で高齢者を支える活動を進めます。

▽高齢者タクシー助成や高齢者バス利用助成、温泉の半額助成等の各種事業を本年度も継続するとともに、活動機会の創出のため「ちっぷ・つながりサポーター」から、各種サークル活動の情報を提供するなど、外出の支援と経済的負担の軽減を図ります。

### ●介護サービス

▽介護施設等が安定した経営を行えるよう、新たな支援制度を創設するほか、職員の離職防止と定着を図るための助成制度を継続し、各事業所の安定運営に向けた取り組みを進めます。

### ●障がい者支援

▽第7期障がい福祉計画に基づいた各種障がい福祉サービスを提供し、多様性を尊重する地域共生社会の実現を目指します。

### ●健康づくりの推進

▽人間ドックや各種健診の勧奨や費用助成に加え、保健師、管理栄養士などによるきめ細かな保健相談を積極的に行います。

▽歯科診療所については、9月から常勤の歯科医師を招聘する目途がついたため、通常の診療を再開するための準備を進めます。

### ●環境衛生

▽ごみ処理業務等について、北空知衛生センター組合をはじめ、広域的な体制により効率的に事業を行います。

▽新たな北空知葬斎場が供用開始されるため、利用方法や利用料の改定などについて周知を徹底します。  
▽令和17年度供用開始予定の北空知衛生施設組合の第3期最終処分場の建設に向けた基金の積み立てにかか

る費用を負担します。

### ●国民健康保険

▽令和8年度までに、賦課方式を所得割・均等割・平等割の3つを要素とする、3方式への移行を段階的に進めます。

▽マイナンバーカードを被保険者証として利用されることを勧奨するとともに、カードを所持されていない方や、利用を希望されない方には「資格確認書」を発行するなど、適切な運用に努めます。

▽「特定健診受診率向上事業」による分析結果に基づき、健康課題に対する各種事業を展開し、健康寿命の延伸を目指すほか、後発医薬品の啓発等による医療費の削減を図り、国民健康保険事業の健全な運営に取り組みます。

### ●後期高齢者医療

▽後期高齢者の医療機関の受診については、本年7月末まで、現行の被保険者証の使用が暫定的に認められています。有効期限以降は使用することができない

ため、事前に被保険者全員に対して「資格確認書」を交付し、マイナンバーカードの被保険者証利用登録のない方でも、適切な医療を受けることができるよう対応します。

▽引き続き高齢者が安心して必要な医療を受けることができる仕組みづくりと、本医療保険制度の適正な執行に努めます。

### ●介護保険事業

▽地域包括支援センターを中心に、介護保険の利用や各種サービスの情報提供及び相談に応じ、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援します。

▽高齢者の健康増進と社会参加を促進するため、「ふれあい・いきいき広場」や「まるごと元気運動教室」などの、介護予防・日常生活支援総合事業を継続します。

▽誰もが気軽に集える交流の場である「オレンジカフェ」を開催し、認知症の方とその家族を支える体制づくりを目指します。

## 産業課 農業委員会所管

### ●農業の振興

▽産業後継者新規就業支援補助金、農地所有適格法人設立補助金を継続して実施するとともに、経営の合理化に資するスマート農業の導入など、新技術の情報収集を行います。

▽ブロッコリーの苗代の助成と、高温対応品種の導入に向けた調査研究を継続し、作付面積の維持・拡大を目指します。

### ●新米普及マラソン大会

▽今年のアテネオリンピック女子マラソンの金メダリストである野口みずきさんをゲストランナーにお迎えし、10月5日の開催を予定しています。

### ●商工の振興

▽秩父別町スタンプ会のポイント還元サービス事業へ支援するとともに、商工業者の経営安定に向けて商工会と連携して経営改善に取り組む、安心して事業の継

続や拡大が行えるよう、各種施策を展開します。

▽新規就業者への支援と商業振興店舗等建設促進補助金を継続して、商工業活動の活性化を目指します。

▽秩父別町商工会は、新しい施設へ移転することから、新たな事務所が必要となる物品の購入に対して支援を行います。

### ●ローズガーデン

▽昨年に引き続きバラの入れ替えを行い、指定管理者による良好な施設の維持管理に努めます。

### ●農地集積・集約化

▽意欲ある担い手への農地集積、集約化に努めます。また、農地パトロールを実施し、農地の保全に努めます。

## 建設課所管

### ●道路・橋梁整備

▽歩行者や自動車等の安全で円滑な通行を確保するため、破損箇所が発生した場合は、その状況や緊急度を勘案しながら迅速に対応します。

▽長寿命化修繕計画に基づき22橋の定期点検を実施します。

### ●除排雪対策

▽引き続き効率的かつ安全な作業に努め、冬期間も快適に生活できるように、きめ細かな道路管理に努めます。

### ●公営住宅の管理

▽公営住宅等長寿命化計画が策定から5年を経過して中間年を迎えることから計画を見直すとともに、老朽化した住宅のアスベスト含有調査を行い、次年度以降に解体する住宅の検討を進めます。

▽破損箇所については適宜修繕するなど適切な管理に努めるとともに、長寿命化計画に基づき「旭A団地4号棟」の改修に向けた実施設計を行います。

### ●農業集落排水施設

▽浄化センターの「ばっ気機の据付工事」と「中継ポンプ所制御盤据付工事」及び「既存施設の撤去工事」を実施します。

▽昨年度移行した「公営企業会計」については、健全な事業経営を行うため「秩父別町上下水道経営戦略」を策定して、将来にわたって安定した汚水処理ができるよう努めます。

### ●簡易水道事業

▽各給水区域の安定供給に努め、現有施設の適切な維持管理を図ります。

▽農業集落排水事業とともに健全な事業経営を行うため「秩父別町上下水道経営戦略」を策定します。

▽水道管からの漏水については、早期発見・早期修復による有収率の向上を図り、今後とも安定した運営に努めます。

## 教育委員会所管

### ●奨学金貸付制度

▽高校・大学等に進学する学生を支援するため、新たに償還金の減免規定を設けた無利子の奨学金貸付制度を設置し、子育て世帯の経済的負担の軽減と、安心して就学できる環境を整備します。

### ●学校教育

▽令和8年4月の義務教育学校開設に向けて、校舎の増築工事、グラウンド等の外構工事を実施し、さらに新しい校舎が必要となる備品等の整備を進めます。

▽放課後学習塾の継続、スクールバスの運行、学習支援員の配置に加え、児童生徒が使用するタブレット端末を随時更新します。

### ●社会教育・社会体育

▽町民一人一人が様々な活動を通じて、学びや生活の充実を実感していただけるよう、地域資源などを活用しながら特色のある事業を各年齢層に向け提供します。

### ●施設管理

▽ベルパークちっぶべつ周辺をはじめとする各施設については、町内外の多くの方に安全・安心かつ快適に利用していただくために、適切な施設の管理運営に努めます。また、「ちっくる」の魅力アップのため新たな遊具を設置します。



令和7年度

# 教育行政

## 執行方針

**令和7年3月11日に開催された第1回町議会定例会で、教育長が述べた今年度の教育行政執行方針をお知らせします。**

令和7年第1回町議会定例会の開会にあたり、秩父別町教育委員会の所管行政に関する主要な方針について申し上げます。

今日の社会は、グローバル化の進展、ICT技術や人工知能が急速に進化する一方、少子高齢化・人口減少の問題、新型コロナウイルスの影響により、将来の予測が困難で、社会の変化が激しい時代を迎えております。

このような時代の中、社会をけん引する駆動力の中核を担う教育は重要な役割を有しており、次代を担う子どもたちには、社会の変化に主体的に対応し、未来を切り拓き新しい時代を創造していくための力を育むとともに、住民一人ひとりが互いの多様性を認め合いながら、よりよく生きるための生涯学習活動を進めていくことが求められています。

国では今後の社会を見据

え、令和5年度に「第4期教育振興基本計画」を策定し、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウエルビーイング（身体的・精神的・社会的に良好な状態であること、持続的な幸福）の向上」を掲げ、基本方針等を示しました。

また、北海道教育委員会では、「北海道教育推進計画」を策定し、北海道が目指す「自立」と「共生」の基本理念のもと、本道の教育課題の解決と地域創造の実現に向け、取り組みを進めております。

### 基本姿勢

秩父別町教育委員会では、このような国や道の動向を踏まえるとともに、秩父別町教育振興基本計画にありまます基本理念「自立した人・協働できる人・創造性に富む人」の方向性にある、「自

立」は自ら知識を磨き、主体的に考え、判断し、行動できる人の育成、「協働」は生きるための強い心と健やかな体を保ち、共に学び合い、支え合う人の育成、「創造」は「直感」・「創造」・「思考」を効果的に働かせ、地域の発展に尽くす人の育成とした意義を再確認し、教育活動の更なる充実・発展を目指してまいります。

以上のことを基本姿勢として、引き続き、社会で自立し生きていく上で必要な学力・体力はもとより、生涯にわたって学び続ける意欲や姿勢の育成、郷土への愛着や誇りを持ちながら、地域を支える持続可能な人材の育成に努めてまいります。

更に、町民一人一人がいきいきと学び続ける環境を提供し、豊かな心を育む生涯学習のまちづくりに向け、町長部局と緊密な連携のもと、町民の皆さまの信頼と期待に応える教育行政の推進に努めてまいります。

### 重点施策

#### ▼一貫教育の推進について

●各小中学校が義務教育9年間を見通した教育課程と捉え、学習規律の系統化、連続性を意識した、定期的な合同研修会の実施や相互の乗り入れ授業に加え、児童生徒会の交流事業や学校行事の視察交流などといった、具体的な取り組みが進むよう努めます。

●来年4月に本町の大きな教育改革となる、義務教育学校「秩父別学園」が開校することから、義務教育学校としての基盤を整え、特色を生かした9年間のつながりを見通した教育課程の編成・実施に努め、小中一貫の取り組みの促進を図ります。

●こども園職員と学校職員が、相互の教育についての理解を深め、小学校のスタートカリキュラムの充実を図り、幼児児童の発達や学びの連続性を確保するよう努めます。

## ▼確かな学力の定着

●「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、子どもたちを真ん中に「学ぶ意味と学ぶ楽しさ」を感じられるよう授業改善及び、望ましい学習習慣・生活習慣の定着に向けた取り組みを進めます。

●小学校における教科担任制の取り組みなどによる指導方法・指導体制の工夫改善に努めます。

●デジタル教科書、デジタル教材、学習用デジタルドリルを導入し、効果的な活用や、個別の学習課題を見つけ、自ら学ぶことができ環境の構築に努めます。

●児童生徒に社会との接続を意識させ、社会的・職業的自立に向けた資質・能力が育成されるよう、学校において職場見学や職場体験活動、更に社会人講話などを実施し、キャリア教育の充実を図ります。

●特別な支援を必要とする子どもには「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」

を活用した、切れ目のない一貫した指導や支援に取り組み、医療・福祉・保健等の関係機関及び保護者との連携のもと、児童生徒にとって、より適正な「学びの場」の提供に努めます。

## ▼豊かな心と健やかな体の育成

●子ども一人一人が「考える議論する」道徳の授業への質的転換を図るとともに、学校生活における子どもの満足度や意欲、集団の状態を調べる「Q-Uテスト」を継続して活用していくなど、道徳教育の充実を図ります。

●道のスクールカウンセラーをはじめ、適応指導教室相談員と連携を図りながら、いじめの未然防止や不登校の早期発見・早期解決に努めます。

●地域の教育資源を活かし、子どもたちへの多様な体験学習を実施してまいります。

## ▼「教育環境の充実」及び「教育支援等」

●義務教育学校の整備につ

いて、今年度は増築部分の建築主体、電気設備、機械設備の各種工事を進めるとともに、グラウンド等の外構工事を行います。

●町が助成している「秩父別町放課後学習塾」の充実を図り、子どもたちの更なる学習習慣の定着や学習水準の向上を目指します。

●英語検定、漢字検定、数学検定の検定料の助成について、学習意欲や学力の向上を図るために継続するとともに、積極的な受検を促します。

●貸付型奨学資金制度を創設し、支援を必要とする世帯の経済的負担の軽減と修学・進学への意欲・能力がある学生生徒への支援を行います。

●学校給食費無料化や修学旅行費用の助成などを継続し、児童生徒の保護者が安心して子育てができるよう負担軽減を図ります。

## ▼信頼される学校づくり

●社会教育と連携し、学校と地域の連絡調整を担いながら、コミュニティスクー

ルの機能がより効果的に発揮されるよう、地域コーディネーター制度を確立し、学校と地域の協働活動の推進を図ります。

●教職員の不祥事の根絶に向けた研修と意識共有の徹底を図ります。

## ▼潤いのある社会教育の推進

●幼児から高齢者まで、生涯にわたる学習活動の継続と充実を図るとともに、ウェルビーイングの向上を目指し、教育活動を推進します。

●少年期の人材育成として、各種リーダー研修会を実施し、地域活動のリーダーの養成に努めてまいります。

●町民のニーズの変化等を的確に捉え、時代の要請に応える人づくりのための学習機会の提供を図ります。

●芸術鑑賞会事業の充実を図り、芸術・文化に親しむ機会を増やします。

## ▼スポーツ活動の充実

●本町のスポーツ活動の推進に大きな役割を担っているスポーツ協会や関係団体

と連携協力を深め、時代のニーズに沿った各種スポーツ教室等を開催し、町民皆スポーツの普及に努めます。

●部活動の地域展開につきましては、指導者や移動手段の確保など課題も多いことから、昨年度設置した部活動地域移行推進協議会での協議を進めながら、広域で地域の実情にあったものとなるよう、引き続き、検討・協議を進めます。

以上、令和7年度の主な施策について申し上げます。

教育委員会といたしましても、学校・家庭・地域・行政との連携をこれまで以上に深めながら、学校教育・社会教育それぞれが有機的に連帯し、町民が生涯を通じて主体的に学び続ける意欲が持てる、魅力溢れる教育を目指し、本町教育のより一層の充実・発展に全力で取り組んでまいります。

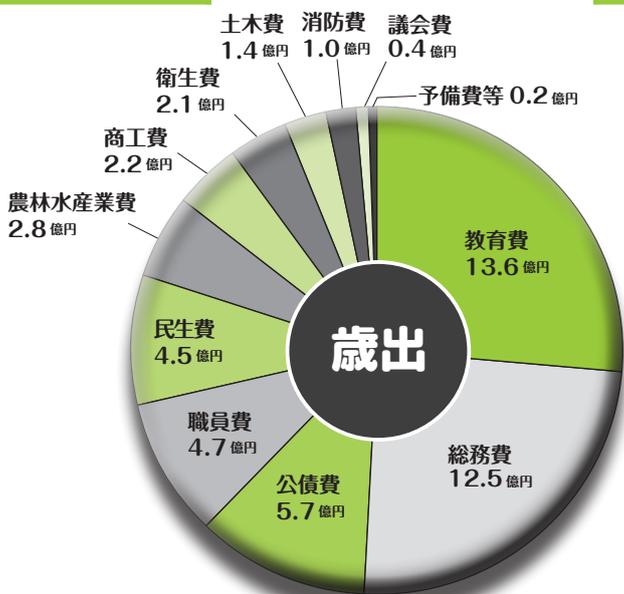
議員各位並びに町民の皆さんのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

# 当初 予算の概要

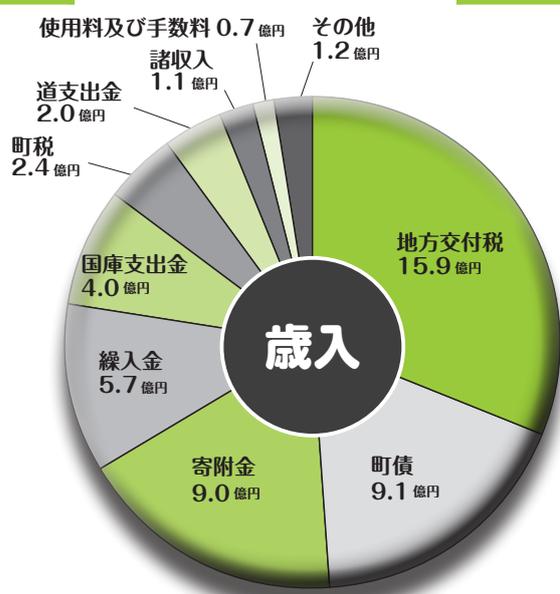
3月に開かれた第1回町議会定例会で、令和7年度の一般会計及び特別会計の予算が可決されましたので、その概要をお知らせします。

一般会計予算額 **51億497万円**  
(前年度比7億203万円、12.1%の減)

## 一般会計 ▶▶▶ 歳出



## 一般会計 ▶▶▶ 歳入



※端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

### 歳出の主な増減

- ▶**教育費**は、義務教育学校増改築事業の工事割合の減等により3億2,379万円(19.3%)減額していますが、継続して行う増改築工事の費用、小学校長寿命化改修、グラウンド等外構整備など義務教育学校開設の準備費用等を計上しています。
- ▶**総務費**は、地域マイクログリッド構築事業、コミュニティ施設本体建築工事の終了等により4億8,581万円(28.0%)減額していますが、コミュニティ施設の駐車場やバス巡回場の整備に係る費用等を計上しています。
- ▶**公債費**は、町債繰上償還の増等により6,692万円(13.4%)増額しています。
- ▶**商工費**は、秩父別温泉源泉ポンプ等交換、温泉駐車場照明のLED化の増等により6,365万円(40.3%)増額しています。

### 歳入の主な増減

- ▶**地方交付税**は、近年の実績を勘案して6,050万円(4.0%)増額しています。
- ▶**町債**は、地域マイクログリッド構築事業、コミュニティ施設本体建築工事の終了等により11億2,510万円(55.4%)減額しています。
- ▶**寄附金**は、ふるさと納税分として、近年の実績を勘案して2億円(28.6%)増額しています。
- ▶**繰入金**は、観光施設整備基金、ふるさと納税基金繰入金の増等により7,901万円(16.2%)増額しています。
- ▶**国・道支出金**は、義務教育学校整備に係る補助金の増等を見込み1,102万円(1.9%)増額しています。
- ▶**町税**は、町民税・たばこ税が前年並み、固定資産税・軽自動車税が増加する一方で入湯税が減少する見込として、210万円(0.9%)減額しています。

## 特別会計 ▶▶▶ 予算

区分	令和7年度 予算額	令和6年度 予算額	増減額	増減率
国民健康保険事業特別会計	4億124万円	4億32万円	92万円	0.2%
後期高齢者医療特別会計	5,830万円	5,713万円	117万円	2.0%
介護保険特別会計	3億3,091万円	3億2,692万円	399万円	1.2%
農業集落排水事業会計	3億5,913万円	2億332万円	1億5,581万円	76.6%
簡易水道事業会計	1億8,808万円	1億7,325万円	1,483万円	8.6%

※端数処理のため、増減額が一致しない場合があります。



令和7年度

予算

ピックアップ

～今年度の予算について、主なものをお知らせします～

- ▶ 項目についている**新**は新規事業、**拡**は拡大事業です。
- ▶ 入札を予定している事業等について、予算額を掲載していない場合があります。

**拡** 保育料完全無償化

対象を拡大し、認定こども園くるみに入園するすべての児童の保育料を無償化します。

**新** 「君の椅子」の贈呈 **86万円**

生まれてきてくれたことへの感謝の思いを込め、新生児に居場所の象徴としての椅子を贈呈します。

**在宅育児応援金** **270万円**

日中、家庭で乳幼児を保育する世帯に対し月1万5千円の経済的支援を行います。

**乳幼児等医療費助成** **900万円**

高校生までの医療費の無料化を継続します。

**子育て支援・移住定住PR事業**

ベルパークを会場にグルメフェスやイベントを開催し、町のPRや町外からの誘客を図ります。

**新** 屋内遊戯場遊具の購入

「キッズスクエア ちっくる」に新しい遊具を導入します。

**つながる！ちっぷ・スマイルプロジェクト** **616万円**

町民自身による健康維持のための行動や外出・社会参加の促進のため、地域をつなぐ橋渡しとして集落支援員を雇用し、町内各種活動の情報発信等を行うとともに、高齢者等の外出促進や社会参加につながるような講演会等を実施します。

**拡** 予防接種助成

今まで行ってきた予防接種助成に加え、高齢者の定期帯状疱疹ワクチン接種を追加します。

**介護従事者確保推進事業補助金** **154万円**

介護従事者確保のため、初任者研修費の補助や事業所からの就労助成に対し補助します。

**コミュニティ施設整備**

コミュニティプラザの駐車場やバス巡回場の整備を行います。

**防災用備蓄品等整備**

災害等に対応できるよう備蓄用食料等のほか衛生用品や折りたたみベッドを整備します。

**義務教育学校増改築等**

令和8年4月の義務教育学校開設に向け、小学校の増改築等を継続して実施します。

**新** 小学校長寿命化改修

義務教育学校のベースとなる小学校の外壁改修や屋上防水等を行います。

**新** 義務教育学校グラウンド整備・外構工事

小学校のグラウンドを義務教育学校で使用できるように整備するとともに、駐車場を拡張します。

**新** 義務教育学校太陽光発電等電気設備設置

義務教育学校で使用できるように、小学校屋上に太陽光パネルを設置します。

**新** 奨学資金の貸与 **200万円**

大学や短大等への就学に際し、経済的負担の軽減のため貸付型奨学金制度を始めます。

**学習塾運営管理**

学力向上を目的に小学3年生から中学3年生までを対象にした学習塾を開設します。

**ゼロカーボン推進事業補助金** **670万円**

住宅及び事業所の太陽光発電等再生可能エネルギー設備導入費用の一部を補助します。

**土壌診断助成事業補助金** **132万円**

物価高騰の中、過剰施肥を抑制し低コスト化のため、土壌診断費用の一部助成を継続します。

**新** 温泉駐車場照明改修

温泉駐車場の照明をLED化します。

**新** 町営住宅長寿命化実施設計

旭A団地4号棟の長寿命化のため、必要な改修内容の設計を行います。

**農業集落排水施設機能強化対策事業**

浄化センターの老朽化した機械設備、電気設備等の改修を令和7年度まで実施します。

**水道施設電気計装設備更新**

中央監視装置や電気計装装置の更新を令和4年度から4か年計画で更新します。

予算に関するお問い合わせ

総務課財政係

電話 0164-33-2111 (内線35)



# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## ～令和7年度の保険料等について～

### ■ 7月に保険料額をお知らせします

令和7年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

#### 《保険料の計算方法》

<b>均等割</b> 【1人当たり保険料】 <b>52,953円</b>	+	<b>所得割</b> 【本人の所得に応じた額】 (令和6年中の所得ー最大43万円) ×11.79%	=	<b>1年間の保険料</b> 【限度額80万円】 (100円未満切捨)
--	---	--	---	---

- 1年間の保険料の上限額は、80万円になります。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- ※ 「所得」とは前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。
- ※ 前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

### ◆ 保険料の軽減

#### ① 均等割の軽減

軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。

被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

昭和35年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	均等割の軽減割合 令和7年度
$43万円 + 10万円 \times (\text{給与所得者等の数} - 1)$	<b>7割</b>
$43万円 + (30万5千円 \times \text{世帯の被保険者数}) + 10万円 \times (\text{給与所得者等の数} - 1)$	<b>5割</b>
$43万円 + (56万円 \times \text{世帯の被保険者数}) + 10万円 \times (\text{給与所得者等の数} - 1)$	<b>2割</b>

※ 給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・ 給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・ 公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

#### ② 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ、均等割が5割軽減となります。(52,953円→26,476円)

※ 被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

## ◆ 保険料のお支払い方法

保険料の納め方は、原則「年金天引き」です。（申し出によって「口座振替」も可能）  
ただし、次の（１）～（３）のいずれかに当てはまる方は「年金天引き」の対象となりません。  
「納付書」または「口座振替」にてお納めください。

- （１）介護保険料が「年金天引き」されていない方（年金額が年額 18 万円未満の方）
- （２）介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が天引きされている年金の受給額の半分を超える方
- （３）新たに制度に加入された方の半年の期間

※ 社会保険料控除は、「年金天引き」の方は本人に、「口座振替」の方は口座名義人に適用されます。

## ◆ 保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、役場住民課後期高齢者係へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し保険料のお支払いが困難な場合は、保険料の減免を受けられる場合があります。

## ■ マイナ保険証への切り替えが便利です

マイナンバーカードを健康保険証として使用すると、さまざまなメリットがあります。

マイナ保険証は、医療機関・薬局の窓口やセブン銀行ATM、マイナポータルから登録可能です。

- 高額な医療費が発生した場合でも、申請なしで限度額を超える支払いが免除されます
- 過去の診療・薬剤情報などに基づいたより良い医療が受けられます

※ マイナ保険証を持っていなくても、「資格確認書」によりこれまでどおり医療にかかれます。  
資格確認書は現行の保険証の有効期限が切れる前に、後期高齢者医療制度の被保険者全員に交付します。

## ■ 病院にかかるときはこんな点に気をつけましょう

自分自身のからだの状態に関心と責任を持ち、お医者さんとの対話を大切にしながら、病気に向き合っていくようにしましょう。

- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずは相談しましょう。
- 具合が悪い時には早めに受診し早めに対処しましょう。
- 同じ病気でいくつもの医療機関を受診することは控えましょう。



## お問い合わせ

### ◆ 北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階  
電話 011-290-5601

### ◆ 役場住民課後期高齢者係

電話 0164-33-2111  
(内線 47)

## 令和7年度「秩父別温泉ちっぷ・ゆう&ゆ」 入館料半額助成券を配付しています



### 1【対象となる方】

秩父別町に住所を有し、**満60歳以上の方及び今年度60歳に達する方**

※ 今年度中に60歳に達する方も4月から助成券をご利用いただけます。

### 2【助成内容】

**半額**助成券 **年間24回分**

### 3【申請方法】

役場住民課にある申請書に必要事項を記入してください。【印鑑が必要です。】

※ 入院中の方は、退院してから申請してください。



令和7年度

## タクシー助成券を配付しています

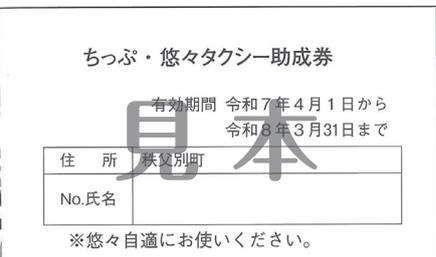
### 1【対象となる方】

秩父別町に住所を有し、**満60歳以上の方及び今年度60歳に達する方**

※ 今年度中に60歳に達する方も4月から助成券をご利用いただけます。

### 2【助成内容】

年 齢	年間交付枚数
満60歳～64歳	<b>30枚</b>
満65歳～69歳	<b>60枚</b>
満70歳～	<b>60枚</b> ※利用状況が残り5枚となった場合、 30枚の追加交付が可能です。



運 賃	利用者支払額
～1,000円未満	<b>100円</b>
1,000円～2,000円未満	<b>200円</b>
2,000円～3,000円未満	<b>300円</b>

※運賃が3,000円を超える場合、助成券は使用できません。



### 3【申請方法】

役場住民課にある申請書に必要事項を記入してください。【印鑑が必要です。】

※ 入院中の方は、退院してから申請してください。

高速るもい号を利用する町民を対象に、自宅からバス停（秩父別IC）のタクシー料金を全額助成する事業を行っています。詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

「秩父別温泉ちっぷ・ゆう&ゆ」入館料半額助成券・タクシー助成券のお問い合わせ  
住民課社会福祉係 電話 0164-33-2111（内線46）



令和  
7年度

# どっちに しようかな？

82%の方が2年連続で受けています

早い！自己負担ゼロ！

## 住民健診

【どの日にしよう？】

令和7年6月11日(水)  
 12日(木)◇  
 13日(金)♥  
 10月15日(水)♥  
 16日(木)◇  
 17日(金)



◇乳・子宮あり、♥女性の日(乳・子宮あり)

【費用は？】

**全額助成**

自由！詳しい検査！

## 人間ドック

【いつにしよう？】

希望日を選択

【どこで受けよう？】

4つの指定病院

- ・深川市立病院
- ・旭川厚生病院
- ・旭川赤十字病院
- ・沼田厚生クリニック



【費用は？】

3万～4万5千円

町の助成は**一律15,000円**

20歳以上の町民のみなさんへ

3月下旬に個別にご案内を送付しています。  
詳しくは個別通知をご覧ください。



申込み〆切  
4月22日(火)  
まで

# 今すぐ申込み！

LINE・来所・FAX・電話いずれもOK

LINE予約  
はこちら



お問い合わせ 住民課健康推進係 電話：0164-33-2111 (内線48・49)  
FAX：0164-33-3466

## 農地の売買・賃貸の仕組みが変わります

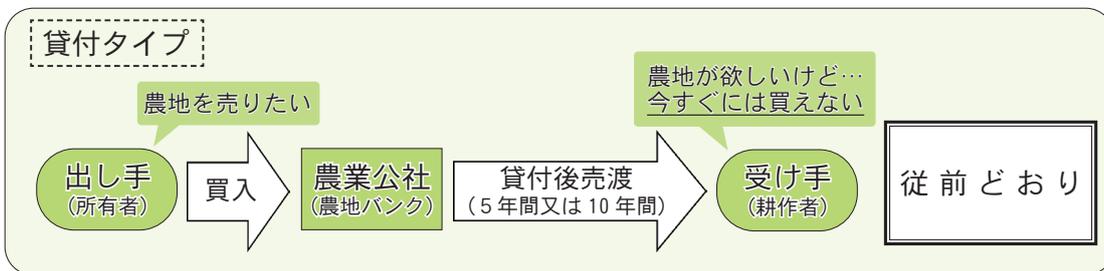
関係法令の改正に伴って、4月から「農業経営基盤強化促進法」による農地の売買・賃貸借は「農地中間管理事業法」によるものになります。

この場合の農地の売買・賃貸借は北海道農業公社（以下「公社」）が行う農地売買等事業・農地中間管理事業によって行います。

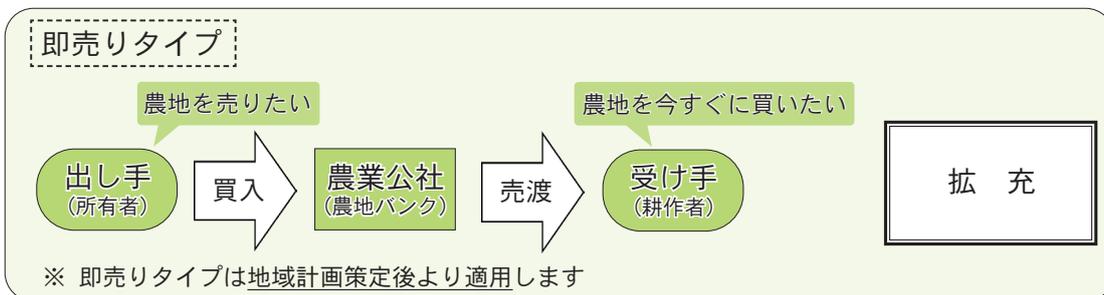
### 売買（農地売買等事業）

#### ◎農地売買等事業の特長

- ・公社から売渡しを受ける際の所有権移転登記申請の手続きは公社が行います。
- ・登録免許税（実費）の負担は従来どおりありますが、登記申請における登記手数料の負担はありません。



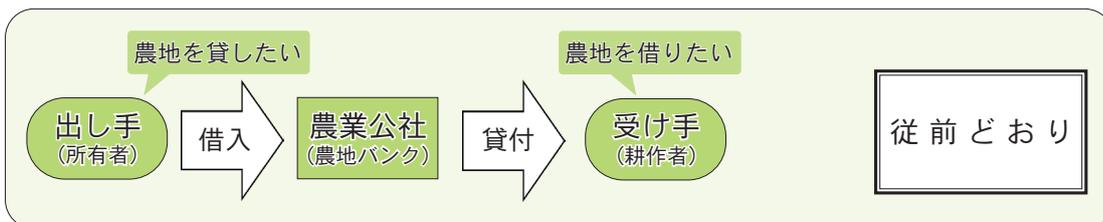
上記タイプのほか、地域のニーズを踏まえ、令和6年4月より農業公社の売買メニューを拡充しました！



### 賃貸借（農地中間管理事業）

#### ◎農地中間管理事業の特長

- ・複数の所有者の農地を借り入れても、借主の賃料支払先は公社1カ所で済みます。
- ・貸主への賃料は、公社が確実に支払います。
- ・相続未登記等による所有者不明農地についても、公社が借り入れし、貸し付けることができます。



農委だより

発行 秩父別町農業委員会

2025

4月号

## 浄財の寄附を いただきました

3月18日、北垣建設工業株式会社代表取締役の北垣威史様と取締役北垣健太様（役員を訪問し、会社設立60年（創業70年）を記念し、これまでお世話になった町へのお礼として、200万円の寄附をいただきました。

寄附いただきましたことに対し深くお礼申し上げ、まちづくり等のため有効に活用させていただきます。誠にありがとうございました。



北垣建設工業株式会社 様  
会社設立 60 年を記念し、200 万円の寄附

## 物品の寄贈をいただきました

3月に竣工した、コミュニティプラザ「ピリナ」の建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事を手掛けた、北垣・橋本川島特定建設工事共同企業体、西口・高村経常建設共同企業体、寺迫工業株式会社から壁掛時計、テレビ、傘しずく取りを寄贈いただきました。コミュニティプラザにおいて有効に活用させていただきます。誠にありがとうございました。



3/26 北垣・橋本川島特定建設工事共同企業体 様  
壁掛時計の寄贈



3/25 西口・高村経常建設共同企業体 様  
テレビの寄贈



4/2 寺迫工業株式会社 様  
傘しずく取りの寄贈

## 物置や車庫・カーポート等の建築確認申請について

建物を建築する場合は、10平方メートルを超える建築物について着工前に建築基準法に基づく**建築確認申請**が必要です。

市販されているプレハブ物置や車庫・カーポート等についても同様です。

ただし、地域と規模によっては申請手続きを省略しても良い場合もあります。

（この場合は**建築工事届**の提出のみとなります。）

対象物件は区域、構造、規模、用途によって決まるため、建築物を建てる計画のある方は、事前に建設課建築係にご確認ください。

※ 新築とは・・・建築物のない敷地（さら地）に建築物を建てること。

増築とは・・・すでに建築物が建っている敷地内に別の建築物を建てること。

またはすでに建っている建築物の床面積を増加させること。

お問い合わせ 建設課建築係 電話 0164-33-2111（内線93）

## Vol.70 「小学校でオンライン交流を実施！」

皆さん、こんにちは！

冬は長かったですね、そろそろ終わりますね。

北海道出身の皆さんは雪や真っ白の景色や冬の生活に慣れて、珍しくないと思うかもしれませんが、年間の平均気温が30℃の国から来たタイ人から見ると、北海道は最高の場所です。

ですから、私が「北海道・秩父別町の冬の生活を5日間体験してみたい人」をインターネットで募集をかけたら、3月は11人も集まりました！

11人の中で9歳から62歳のタイ人が来て、3人家族と2人の友人以外はそれぞれに参加しました。

初対面の人がほとんどでしたが、皆さんは明るくて、よく会話をして、すぐ親しくなりました。

そして、一番評価されたのはゆう&ゆの温泉です。露天風呂に入った時、雪が降っているのを眺めることがとてもきれいで、忘れられないとお客さんがおっしゃっていました。

また、3月11日に秩父別小学校でタイの小学生と秩父別町の小学生とのオンライン交流を行いました。

秩父別の子供は17人の3年生で、相手は14人の同じ3年生のタイ人です。

子供たちはお互いの文化を交流し、いい思い出になったと思います。



小学校でオンライン交流をした様子



秩父別町の冬生活を5日間体験しに来た11人のタイ人

## 日本年金機構からのお知らせ

### 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和7年4月から令和8年3月までの国民年金保険料は月額17,510円です。

保険料は、日本年金機構から送付されてくる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、便利でお得な口座振替・クレジットカード・電子（キャッシュレス）決済や電子納付（Pay-easy）での納付も可能です。毎月の保険料の納付期限は、翌月の月末です。

#### ◆お問い合わせ先

砂川年金事務所国民年金課 電話 0125-52-2144（自動音声）

役場住民課年金係 電話 0164-33-2111（内線42・43）



## ちっぷべつ地域おこし協力隊 活動日記 vol.46

こんにちは！協力隊の小坂です。

心待ちにしていた春の季節となりました！！

秩父別町に来て早くも1年が経ち、配属先である図書館でのお仕事も1年の流れを経験することができました。

秩父別町での初めての暮らしや仕事も、皆様のおかげで、1年を終えることができました。どうもありがとうございます。

図書館では農閑期となる晩秋から冬にかけて（10月、12月、2月）イベントが多く組まれているという、秩父別町ならではの体験も体験しました。

3月は次の年度の準備と季節に合わせた展示、そして作家・曾根綾子さんの追悼展示をしました。

曾根さんは、小説「神の汚れた手」エッセイ「誰のために愛するか」「老いの才覚」などの作品で広く知られています。

曾根さんが大学生の時に通われていた聖心女子大学では、上皇后陛下と同窓で、ご卒業後も交流があったようです。

曾根さんは、上皇后さまの「本屋さんをゆっくり歩いてみたい」という希望を叶えるために、手配、準備をして2015年に東急百貨店本店のジュンク堂にて、上皇后さまの夢を実現させたというエピソードをお持ちです。

秩父別町の図書館には曾根さんの書籍が多く蔵書されています。

是非、この機会に図書館に足を運んでいただけたらと思います。お待ちしております♪



## ドッグラン、めえーめえーランドがOPEN！

ドッグラン（ローズガーデン隣接）並びに観光体験牧場「めえーめえーランド」が、4月26日（土）にオープンします。

いずれも無料で利用できますのでどうぞご利用ください。

※ドッグランは積雪の状況により前後する場合があります。



お問い合わせ 産業課観光係 電話 0164-33-2111（内線64）



# まちのわだい



広報に掲載した写真をご希望の方、広報誌に関するご意見、ご要望は、総務課広報係までご連絡ください。

※写真は電子メールによる提供も可能です。

- ・電話 0164-33-2111 (内線32番)
- ・メール kouhou@chippubetsu.jp

2 / 27

## 植田麻沙子さん・合田麻理さん 北海道農業士に認定

町内で農業を営む、植田麻沙子さん（北新町内）と合田麻理さん（日の出町内）が、新規就農者等への助言や地域農業振興に携わる「北海道農業士」に認定され、町長へ報告に訪れました。植田さん、合田さんには、今後も地域農業の振興に活躍されることが期待されます。



3 / 5

## 豊穣と飛躍を願い スノーメッセージ制作

J A 北いぶき青年部が秩父別温泉駐車場にスノーメッセージを制作しました。作業には各支部の部員約40名が参加し、高さ3メートル・幅8メートルを超える台座に、豊穣と飛躍の願いを込めて「躍進」という文字及び白蛇と黄金色に輝く稲穂が描かれました。



3 / 11

## タイの小学生と オンライン交流

秩父別小学校で3年生の総合学習の一環として、オンラインによるタイの小学校との交流授業が行われました。動画を用いてそれぞれの学校生活を紹介したほか、クイズ形式で日本とタイの文化について教え合い、貴重な異文化交流の時間を楽しみました。



3 / 13

### 認知症の理解を深める サポーター養成講座開催

老人福祉センターで開催されている、オレンジカフェの場で、認知症について知り、身近で温かく見守る応援団となる「認知症サポーター養成講座」が行われました。当日は20名が受講され、新サポーターの証となるオレンジの腕輪が手渡されました。



3 / 17

### 株式会社ZEST 飼料用米多収日本一受賞

飼料用米の収量を競うコンテスト「飼料用米多収日本一」（農林水産省など主催）の「単位収量の部」で、協同組合日本飼料工業会会長賞を受賞した、株式会社ZEST代表取締役の高橋裕治さんが役場を訪れ、受賞報告を行いました。



3 / 19

### 6年間通った校舎に別れ 小学校卒業証書授与式

秩父別小学校で卒業証書授与式が行われました。21名の卒業生は湊校長から卒業証書を受け取った後、保護者や在校生、教育関係者へ感謝の言葉を贈り、4月から始まる中学校生活に向け、6年間親しんだ校舎を巣立ちました。



3 / 25

### 一人ひとりが大きく成長 認定こども園卒園式

認定こども園くるみで卒園式が行われました。式では13名の卒園児が一人ずつ将来の夢や頑張りたいこと発表し、卒園証書を受け取ったあと、お父さん、お母さんへ感謝の言葉と記念品を贈りました。4月からは希望に満ちた小学校生活が始まります。



## 子育てサロン「ひなまつりお楽しみ会」

～ みんなで祝おう桃の節句～

3月3日、子育てサロンの月一プログラム「ひなまつりお楽しみ会」が行われました。

ひなまつりにちなんだ工作とゲームをした後、大きなお雛さま・お内裏さまと写真を撮り、親子でひなまつりを楽しみました。

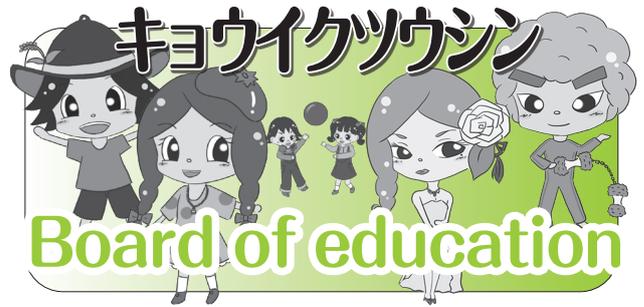


みんなで  
すまし顔！

## ちっぷっ子夢へのかけはし プロジェクト報告

子どもたちが将来の夢や希望の実現に向かって、そこに至るプロジェクトを自ら考え、挑戦する費用の一部を助成する「ちっぷっ子夢へのかけはしプロジェクト」に、将来プロバスケットボール選手を目指す小学生と、スキー指導員になるために技術を高めたいという中学生から申請があり、実践されました。

プロジェクトを行った二人からは、「プロバスケットボール選手になるために、日々努力していきたい」「また、チャレンジし準指導員に合格できるよう頑張りたい」という感想があり、夢の実現へ向かって今後も邁進していく力を感じました。



## アドベンチャー・イン・ちっぷべつ

～ 小学3・4年生が体験活動～

3月8日、小学3・4年生を対象としたアドベンチャー・イン・ちっぷべつを実施しました。

前半に地域ボランティアバンク登録講師の指導による茶道を体験し、作法やお茶の点て方を学びました。その後、昼食に豚汁をつくり、みんなで楽しくいただきました。

後半は、放課後学習塾主催のイベントに参加し、藤女子大学の学生とボッチャとヒンメリ製作をして交流しました。



上手に点てられるかな??



おいしくできた!!



充実した時間を  
過ごせました!!



## ちっぷモルックチャレンジDay

～ 親子体験教室 ～

3月2日、小・中学生とその保護者を対象にした親子体験教室として、札幌市を中心に活動されている、もるまさ（モルックネーム）さんを講師に、ちっぷモルックチャレンジDayを開催しました。

前半に講演会を行い、後半は親子でモルックの体験をして楽しみました。



講演の様子



もるまささんと対決！

## 図書館だより

### ◆◆読書感想画コンクール ～参加してくれてありがとう！～◆◆

本を読んで強く心に感じたことを絵に描く、第32回読書感想画コンクールを実施しました。幼児の部から小学校高学年の部まで募集したところ、23作品の応募がありました。

画用紙いっぱい描かれた作品からは、子どもたちの読書への楽しそうな思いが伝わってきました。

### 最優秀賞

※年齢・学年は応募当時のものです



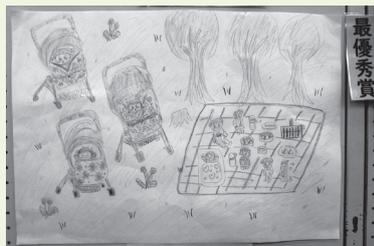
最優秀賞

幼児の部  
東海林尚季さん（5歳）  
「気持ちよくとんでるバッタ」



最優秀賞

小学1・2年生の部  
幅口柚さん（2年）  
「はたをおっているつる」



最優秀賞

小学3・4年生の部  
東風々さん（4年）  
「赤ちゃんたちの世界」



最優秀賞

小学5・6年生の部  
藤岡貫太さん（5年）  
「大だこげきたい」

### ◆◆第67回こどもの読書週間 ～あいことばはヒ・ラ・ケ・ホ・ン～◆◆

4月23日から5月12日は、「こどもの読書週間」です。「こどもの読書週間」は、子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めることを目的に設けられました。この機会に、子どもたちに読書に親しむことを勧め、子どもの読書の大切さについても考えてみましょう。また、図書館では、毎月「絵本おはなし会」や読んだ本を記録する、子ども向け「わたしがよんだ本」の実施しています。みなさまのご参加をお待ちしています。

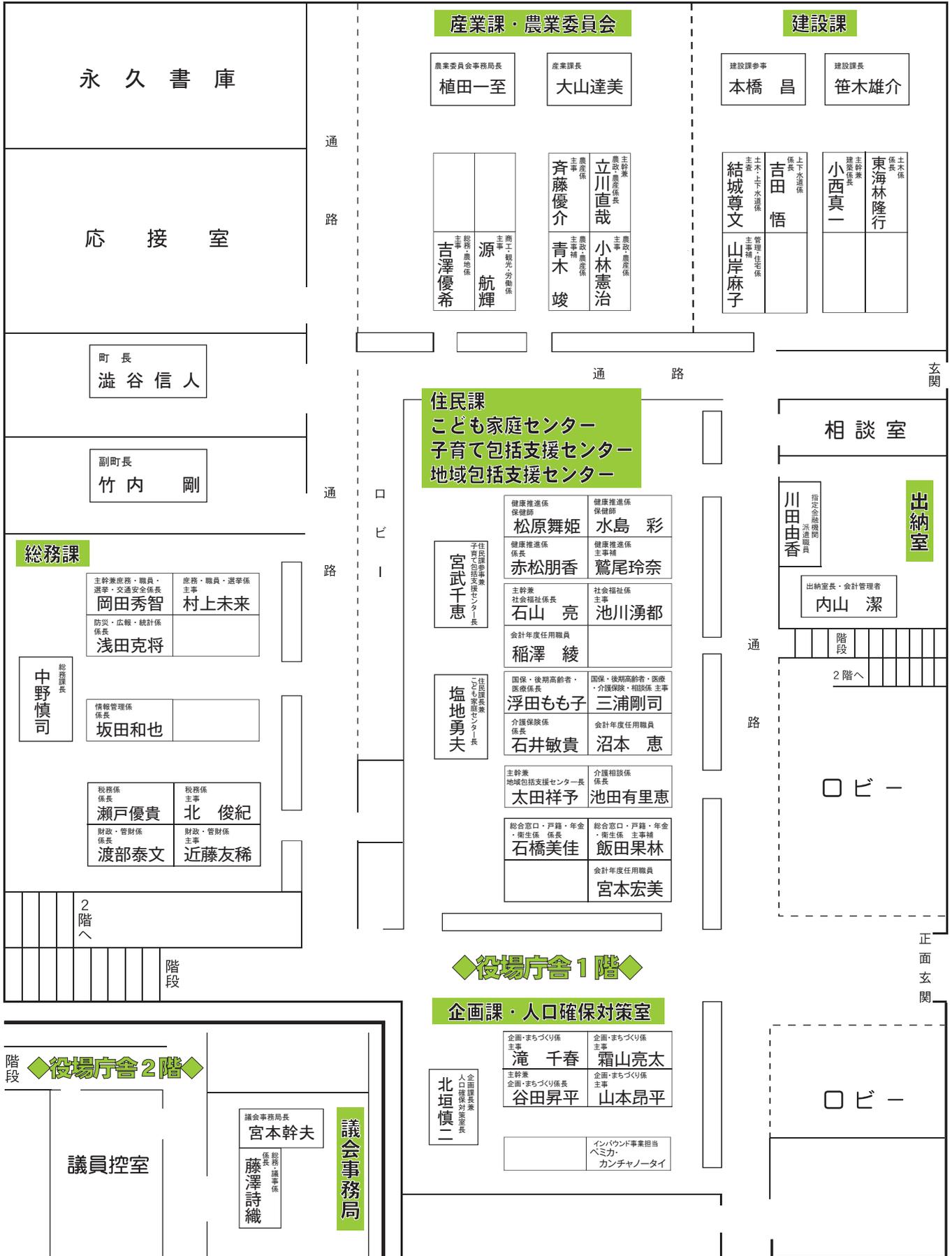
【お問い合わせ】 秩父別町図書館 電話（0164-33-2220）

### ○ 教育通信に関するお問い合わせ先 ○

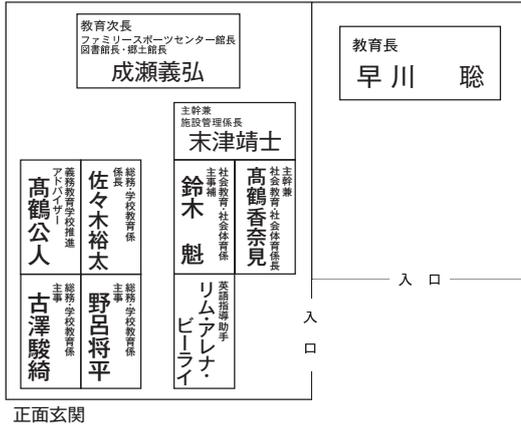
教育委員会社会教育・社会体育係 【電話0164-33-2555】

# 町 職 員 配 置 図

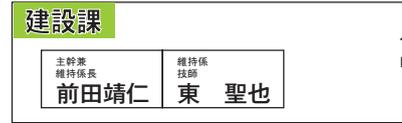
令和7年4月1日現在



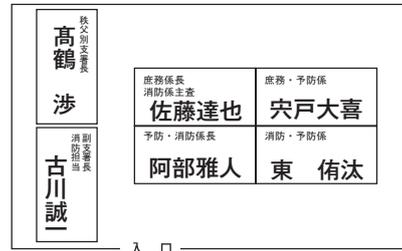
●教育委員会事務局(ファミリー・センター)●



●除雪ステーション●



●深川消防署秩父別支署●



人事異動等のお知らせ

3月31日付け職員の退職、4月1日付け人事異動がありましたのでお知らせします。  
〔 〕内は異動前の職名です。

【企画課】

▽課長 (企画課長兼まちづくり係長事務取扱)  
**北 垣 慎二**

▽主幹兼企画・まちづくり係長事務取扱 (企画課企画係長)  
**谷 田 昇平**

▽企画・まちづくり係主事 (産業課商工・観光・労働係主事)  
**山 本 昂平**

【住民課】

▽総合窓口・戸籍・年金・衛生係長 (総合窓口・戸籍・年金・衛生係主査)  
**石 橋 美佳**

▽国保・後期高齢者・医療・介護保険・介護相談係主事 (国保・後期高齢者・医療係主事)  
**三 浦 剛司**

【産業課】

▽課長兼商工・観光・労働係長事務取扱 (教育委員会教育次長)  
**大 山 達美**

▽主幹兼農政・農産係長事務取扱 (産業課主幹兼農政係長事務取扱)  
**立 川 直哉**

▽農産係主事 (企画課企画・まちづくり係主事)  
**齊 藤 優介**

▽商工・観光・労働係主事 (北海道空知総合振興局派遣)  
**源 航輝**

【建設課】

▽課長 (産業課長兼商工・観光・労働係長事務取扱)  
**笹 木 雄介**

【教育委員会】

▽教育次長 (議会事務局長)  
**成 瀬 義弘**

▽総務・学校教育係長 (産業課農産係長)  
**佐々木 裕太**

▽総務・学校教育係主事 (住民課介護保険・介護相談係主事)  
**野 呂 将平**

▽議事事務局 (農業委員会事務局長)  
**宮 本 幹夫**

▽農業委員会 (事務局長)  
(教育委員会主幹兼総務・学校教育係長事務取扱)  
**植 田 一至**

【暫定再任用】

▽建設課土木・上下水道係主査 (建設課土木・上下水道係主査)  
**結 城 尊文**

▽退職  
▽建設課長  
**宮 武 幸充**

▽社会福祉協議会派遣  
**中 島 啓一郎**

▽総務課庶務・職員・選挙係主事  
**宇 野 彩花**

北町内名 氏名 父の名  
 新加藤 氏名 圭造  
 維い桜お 氏名

中央西菅野 氏名  
 東本 恵智之 氏名

けっこんおめでとう  
 中央西菅野 氏名  
 東本 恵智之 氏名

おたんじょうおめでとう  
 中央西菅野 氏名  
 東本 恵智之 氏名

敬称略

寿

## ◆◆ 戸籍の窓 ◆◆

令和7年 3月末日 現在	人口 2,156人(-17人) 男 1,008人(-11人) 女 1,148人(-6人) 世帯数 1,055戸(-3戸)
3月中の動き	出生 1人・死亡 1人 転入 6人・転出 23人

### 町公式LINE（ライン）のお友達登録について

新型コロナワクチン接種予約や住民健診予約で活用していた町公式LINE（ライン）を大幅にリニューアルしました。

町から生活に役立つ情報や防災情報などをお届けするほか、防災無線の通知やごみ出し日の通知ができるようになりましたので、お友達登録がお済みでない方は、ぜひ登録してください。



【友達登録用二次元コード】

お問い合わせ 総務課情報管理係  
 電話 0164-33-2111（内線31）

### 防災行政無線メールの登録について

町では、外出先でも無線放送の内容が確認できるメール配信を行っています。

登録は [bousai.chippubetsu-town@raidai.ktaiwork.jp](mailto:bousai.chippubetsu-town@raidai.ktaiwork.jp) へ空メールを送っていただく  
と返信がありますので、案内に従って登録してください。

なお、二次元コードを読み込むと簡単にメールが送れるほか、町ホームページのリンクからメールを送信することも可能です。



【登録用二次元コード】

お問い合わせ 総務課防災係  
 電話 0164-33-2111（内線32）

## YOSAKOIソーラン祭り 市民審査員募集中

演舞を観て感じた「感動」が審査基準のため、特別な技術や知識は必要ありません。希望される方は下記よりお申し込みください。

日時：6月7日（土）9：30～19：00、6月8日（日）9：30～22：00の中で3～4時間  
 場所：札幌市中央区大通公園周辺  
 内容：YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査  
 定員：180人程度（定員を超えた場合は抽選）  
 申し込み：4月25日までにHP、メール、FAX、郵送で申し込みください。  
 ※申込用紙はHPに掲載しています。



お問い合わせ YOSAKOIソーラン祭り実行委員会  
 〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目北海道経済センター4階  
 電話 011-231-4351 FAX 011-233-4351  
 HP <https://www.yosakoi-soran.jp>  
 メール [shinsa@yosakoi-soran.jp](mailto:shinsa@yosakoi-soran.jp)